

# 除雪作業に関するお願い

## 1. 路上駐車を絶対にしないで!!

除雪をする際の最大の障害が路上駐車です。

たった1台の路上駐車があることにより、除雪作業の妨げになるケースが多く見受けられますので、路上駐車を絶対にしないようにしましょう。

## 2. 自宅の雪を道路に出さないで!!

除雪した道路や公共用地の駐車場に、自宅の雪を置いているケースや、屋根の雪が道路に落ちているケースが見受けられます。通行の妨げとなるばかりか、事故の原因にもなりますので、このようなことがないようにご協力をお願いします。

## 3. 玄関先や車庫前の雪よせにご協力を!!

除雪車が通った後、出入り口や車庫前に雪がよせられていきますが、「車が出せない」「なんで私の家の前

町道や町が管理する公共施設の除排雪を円滑に実施するため、次のような点についてみなさんのご理解とご協力をお願いします。

に」などという声が寄せられます。除雪中は、各家々の出入り口の雪までは除雪できませんので、各ご家庭で排出処理してくださるようご協力をお願いします。

## 4. ゴミ収集箱の表示や移動について

ゴミ収集箱等、道路に設置されている物については、雪に覆われ見えなくなることから、除雪作業で破損する場合があります。道路外に設置するか、除雪車から見えるように旗等の目印をつけるなど、ご協力をお願いします。

## 5. 深夜の除雪作業にご協力を!!

町で除雪する町道は、国道県道に比べ、道幅が狭く民家のそばを通ります。そのため、除雪車のエンジン音や振動などでご迷惑をおかけしますが、地域の道路交通確保のためですので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 建設課 建設係 TEL 85-4821

## 介護保険料を納めましょう!!

## 納め忘れなどはごさいませんか?

介護保険料については、40歳以上65歳未満の方は、加入している医療保険から納めていただき、65歳以上の方は、基本的に年金から納めていただいておりますが、一部の方は窓口で納めていただいております。

この介護保険料を、災害などの特別な事情もなく滞納していると、介護サービスを利用した場合に、介護費用を一旦全額負担(※1)していただいたり、給付が一時的に差し止められたりすることがあります。

※1) 全額負担した場合、窓口で申請していただ

くとその負担額の9割が戻ります。

介護保険は、社会全体で支えあう制度で、みなさんから納めていただく介護保険料によって支えられていますので、介護保険料の納入についてよろしくをお願いします。(介護保険料の納入については、配偶者と世帯主も連帯責任があります。)



◆問い合わせ先 福祉課介護支援係 TEL 85-2247

## 三種町土地改良区総代選挙のお知らせ

三種町土地改良区発足に伴う三種町土地改良区総代選挙が行われます。

この選挙は、土地改良区の議決機関である総代会を構成する総代を選出するためのものです。

選挙の日程は、次のとおりです。

○投・開票日 12月18日(日) 午前8時~午後3時

○告示日 12月11日(日)

○立候補届出 日時: 12月11日(日)・12日(月)

午前8時30分~午後5時

場所: 三種町土地改良区

選挙区	区 域	定 数
第1選挙区	大曲・萱刈沢	7人
第2選挙区	富岡	3人
第3選挙区	鵜川	5人
第4選挙区	羽立・沢目	5人
第5選挙区	川尻	4人
第6選挙区	泉八日	5人
第7選挙区	久米岡	4人
第8選挙区	安戸六	3人
第9選挙区	二ツ森・牡丹	4人

◇問い合わせ先 三種町選挙管理委員会 TEL 85-4815 三種町土地改良区 TEL 72-1150